

# 感染トピックス

No.62  
2017.12.  
感染管理室  
内線（2081）

## ～インフルエンザの流行が始まりました！～

平成29年第47週（11/20～11/26）の感染症発生動向調査で、静岡県内のインフルエンザの定点当たり報告数が **1. 65**人に増加し、**流行開始**の目安とされている1を超えた、**流行が始まりました。**

今後、流行が拡大することが考えられますので、職員の皆様には、感染拡大防止に努めていただくようお願いします。

**0. 48 ⇒ 0. 72 ⇒ 1. 65**

(11/6～11/12) (11/13～11/19) (11/20～11/26)

職員の皆様へ

|   |
|---|
| 1 「うつらない」・「うつさない」ための取組の徹底について   |
| <input type="checkbox"/> 「うつらない」ために、 <b>手洗い</b> をしましょう  |
| <input type="checkbox"/> 「うつさない」ために、 <b>咳エチケット</b> （ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、顔を他の人に向けないなど）を励行しましょう |
| <input type="checkbox"/> なるべく人混みを避けるようにしましょう  |
| <input type="checkbox"/> 人混みに入る可能性のある場合には、マスクを着用しましょう   |
| <input type="checkbox"/> 室内の換気を行うとともに、適度な湿度に保ちましょう  |
| <input type="checkbox"/> 十分な栄養と睡眠をとり、健康管理につとめましょう   |
| 2 インフルエンザにかかったら   |
| <input type="checkbox"/> 咳等の症状が出た場合は、必ずマスクを着用の上、早めにかかりつけやお近くの医療機関を受診しましょう                     |
| <input type="checkbox"/> インフルエンザと診断されたら医師の指示を守って服薬し、外出を控えるとともに、家庭内でも咳エチケットを徹底し、十分な休養をとりましょう   |

（静岡県健康福祉部 医療健康局疾病対策課からの情報）

患者さま及び職員がインフルエンザなどの感染対策が必要な感染症に罹患した場合には、感染管理室 内線（2081）までご連絡ください。